

備前市事務事業評価シート

(平成20年度事業)

事業の概要		昭和41年		根拠法令・規程等	母子保健法	
事業開始年度						
総合計画	大項目	基本目標	02	健康でやさしさあふれるまちづくり	問 担 当 課 (室)	保健課
	中項目	基本施策	02	健やかで生き生きしたまちづくり		
	小項目	施策	01	母子保健(歯科保健を含む)		
事務事業名		01	乳幼児等健康診査事業		職・氏名	健康係長・白髭由美子
					電 話	64-1820

事業の実施		
対 象 (誰・何に対して)	妊産婦・乳幼児	
目 的 (何のために)	疾病の早期発見、早期治療及び生活習慣、歯科保健、栄養、育児等に関する指導を行うことにより、妊産婦・乳幼児の健康の保持増進を図る。	
行 政 活 動 (どのような方法で)	妊婦一般健康診査・乳児一般健康診査を医療機関に委託し、個別健診を行う。 乳幼児健康診査(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査)と1歳食事体験(健康被害予防事業)を集団健診方式で実施。	
事業の意図する成果 (どのような状態にしたいのか)	乳幼児健康診査受診率の増加	

事業の実績					
活 動	実 施 項 目	単 位	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績
	乳幼児健康診査と1歳食事体験	人	1,106(対象1,348)	1,073(対象1,313)	1,072(対象1,296)
	妊婦乳児一般健康診査受診券利用枚数	枚	延841	延1254	延1479
実 費	直 接 事 業 費	千円	9,328	10,906	14,993
	必 要 人 員 人 件 費		1.65人	1.80人	3.77人
績 財 源	事 業 費 費 用 計	千円	18,403	21,003	32,645
	国 県 支 出 金 担 負 金		969	727	1074
	受 益 者 負 担 金				
	総 入 金 債 権	千円			
	そ の 他 ( )				
	一 般 財 源		17,434	20,276	31,571
	受 益 者 負 担 比 率	%			

結果指標					
結果指標①	結果指標名	単 位	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績
	乳幼児健康診査	説明	4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児健康診査、1歳食事体験受診者数		
	結 果 指 標 量		1,106	1,073	1,072
	対 前 年 比 %		-	97.0%	99.9%
結果指標②	妊婦乳児一般健康診査受診券利用枚数	説明	妊婦乳児一般健康診査受診券利用枚数(新生児聴覚検査受診券は含まない)		
	結 果 指 標 量		841	1,254	1,479
	対 前 年 比 %		-	149.1%	117.9%
	活 動 コ ス ト	円	18,403,000	21,003,000	32,645,000
	単 位 当 たり コ ス ト		16,639	19,574	30,452
	単 位 当 たり コ ス ト	円	21,882	16,749	22,072

事業の成果					
乳幼児健診受診率	成 果 指 標 名	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		目標値(A)	85	85	85
		実績値(B)	82.04	81.72	82.71
		達成率(B/A)	96.5%	96.1%	97.3%
到達目標年度					
平成21年度					
成果指標設定の考え方・式や説明					
乳幼児健診受診者数/乳幼児健診対象者数					

事業の目的、対象、内容を考えながら目的妥当性の評価を行って下さい。

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい。

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい。

事務事業の評価				
妥当性の評価	市の関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施するよう法令で義務づけられている	妥当性評価<A~E>	A
		<input type="checkbox"/> 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたさない	判定理由・課題認識	
	必要性	<input type="checkbox"/> 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない	母子保健法に基づき実施している事業。妊婦・乳幼児を対象とし、妊娠期や乳幼児の発育段階に合わせて、疾病の早期発見・早期治療、生活習慣や栄養・育児について指導を行うことで、妊産婦・乳幼児の健康の保持増進を図ることが出来る。	
<input type="checkbox"/> 事業の内容が一部の受益者に偏っている				
	市民ニーズ	<input type="checkbox"/> 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている	効率性評価<A~E>	
<input checked="" type="checkbox"/> 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である		B		
	効率性の評価	<input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的から変化してきている	判定理由・課題認識	
<input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている				
	コスト	<input checked="" type="checkbox"/> 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある	妊婦乳児一般健康診査については、厚生労働省から妊娠中の健診費用の公費拡充が求められ、公費負担の拡充を行った。今後もさらなる公費拡充が求められており、コスト削減は困難である。	
<input type="checkbox"/> 類似した事業がある				
	目的達成度	<input type="checkbox"/> 市民・団体等から要望・要請が強い	有効性評価<A~E>	
<input type="checkbox"/> 説明		B		
	市民参画度	<input type="checkbox"/> 単位当たりコストは前年度と比較して改善している	妊婦乳児一般健康診査については、公費負担の回数が増加したことに伴って、受診者も増加した。乳幼児健診受診率は増加傾向にある。保健師の受診動員に加え、保育園からも動員をしてもらったため、受診者が増加した。	
<input type="checkbox"/> 実施方法(派遣・委託等)を見直すことでコストを下げる余地がある				
	有効性の評価	<input type="checkbox"/> 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある	判定理由・課題認識	
<input type="checkbox"/> コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい				
	市民参画度	<input type="checkbox"/> 受益者負担率は適正である	妊婦乳児一般健康診査については、公費負担の回数が増加したことに伴って、受診者も増加した。乳幼児健診受診率は増加傾向にある。保健師の受診動員に加え、保育園からも動員をしてもらったため、受診者が増加した。	
<input type="checkbox"/> 受益者負担率を見直す余地がある				
	市民参画度	<input checked="" type="checkbox"/> サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない	判定理由・課題認識	
<input type="checkbox"/> 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある				
	市民参画度	<input checked="" type="checkbox"/> 最善な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	判定理由・課題認識	
<input type="checkbox"/> 成果指標の設定は適切である				
	市民参画度	<input type="checkbox"/> 成果指標の目標値は目標年度に達成できそうである	判定理由・課題認識	
<input checked="" type="checkbox"/> 成果指標達成率は前年度と比較して向上している				
	市民参画度	<input type="checkbox"/> 成果指標達成率は80%未満となっている	判定理由・課題認識	
<input checked="" type="checkbox"/> 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない				
	市民参画度	<input type="checkbox"/> 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している	判定理由・課題認識	
<input type="checkbox"/> 事業実施等で積極的に市民意見を反映させる仕組みがある				
	市民参画度	<input type="checkbox"/> 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している	判定理由・課題認識	
<input type="checkbox"/> 事業のプランづくりから市民参加を得る手段をとっている				

平成21年度の状況						
目標値	結果指標量①	1,048人	結果指標量②	3,128枚	成果指標量	85
状 況	拡 充	○	現 状 継 続		見 直 し	
	縮 小		整 理 統 合		休 止	
説 明	廃 止		廃 止		廃 止	
	廃 止		廃 止		廃 止	
平成21年度より、妊婦一般健康診査の公費負担が現行の5回から14回へ拡大され、健康診査事業を受診しやすい体制を整備した。乳幼児健診は母子保健法に基づき、引き続き継続する。						

総合評価		
母子保健法に基づいた事業であり、市町村での実施が義務づけられている。厚生労働省から子育て支援の一環として、妊婦一般健康診査の公費負担拡大が求められており、平成21年度からさらなる拡大を行う。妊婦が安心して出産を迎え、出産後も乳幼児の健康の保持増進のために継続が必要な事業である。	評価区分<A~E>	B

平成22年度以降の方向性・内容					
方向性	拡 充	現 状 継 続	見 直 し	縮 小	整 理 統 合
			○		
説 明	国の政策で平成21年度から平成22年度まで、妊婦一般健康診査の公費負担拡大が決定し、重点化しているが、平成23年度以降は国庫補助が継続されるか未定のため、22年度中に今後の方向性を検討する必要がある。乳幼児健診は母子保健法に基づき、引き続き継続する。				
改善がある場合	評価の視点	改 善 内 容	改 善 時 期	改 善 により期待される効果	